

お知らせ

はり・きゆう・あ
ん摩マッサージで
健康づくり



65歳以上の方が
高齢者指定治療院
でマッサージ治療
等を受ける場合、
治療料の一部を
助成する割引券を発行します。

交付期間 4月1日～9月
30日

交付枚数 4月1日～9月
30日分の割引券12枚が限度
使用有効期限 平成16年3
月31日

申請 住所・氏名・生年月
日等本人確認ができるもの
(運転免許証・健康保険証等)
を持参のうえ、高齢福祉課(田
無行舎1階・保谷庁舎1階)
または各出張所の窓口で申請
し、割引券(1人月2枚・1
回の治療につき千300円)をお
受け取りください。

高齢福祉課(☎☎内線2332)

精神障害をお持ち
の方の相談窓口

精神障害者地域生活支援セ
ンター「ハーモニー」開設

田無行舎市民ロビー等整備工事が完了

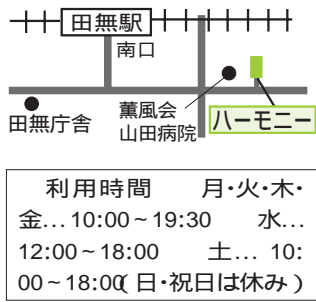
田無行舎市民ロビー等整
備工事が完了しました。これ
により、庁舎2階に、市民の
方が集う広いスペースが確
保され、エスカレーターでの
1・2階の往来ができるよう
になりました。今後、市民
ロビーを市民交流、展示・催
し物等開催の場所として有
効に活用していきます。

管財課(☎☎内線1211)

4月から精神保健福祉相談
窓口が、次のようになります。
障害福祉課(保谷庁舎)で
の相談内容：生活相談、医療
継続の相談、福祉相談等

精神障害者地域生活支援セ
ンター「ハーモニー」(医療法人
社団薫風会)4月1日開設 ☎
5165666での相談内容：
5165666での相談内容：
日常的相談、日常生活の支援等

4日(金)
公開抽選 4月9日(水)
午前11時～生活訓練室で
問合せ・申込 さざんかク
ラブ(☎☎65・7890)
障害福祉課(☎☎内線2346)



利用時間 月・火・木... 水...
金... 10:00～19:30 土... 10:
00～18:00 日・祝日は休み)

だし期間中の申請が優先。

対象 市内在住の障害を持
つ小学生～高校生

申請期間 4月1日(火)

心身障害者
自動車燃料費・
タクシー料金助成

1期(4月～7月分)申請の
受け付けを開始します。

申請期間 4月1日～30日
(5月以降は、申請した月か
らの支給になります)

受付場所 障害福祉課(保
谷庁舎総合福祉センター1階
・田無行舎1階)

持ちもの 自動車燃料費
助成：身体障害者手帳または
愛の手帳、運転免許証、車検証
(コピー可)、来庁者の印鑑

障害児放課後対策
事業「さざんか
クラブ」利用申請

申請後抽選による順番に登
録し、定員に空きが出た場合に
順次利用となります。現在定
員に達しているため、お待ちい
ただくこともあります(受付期
間終了後も、随時申請受付た
り)

田無行舎の情報公開コー
ナーが新しくなります!

田無行舎の整備工事に伴
い、4月1日(火)から、情
報公開コーナーが、3階から
1階へ移ります。

情報公開コーナーは、市が
保有する公文書の開示請求や
個人情報開示請求の受け付
け等を行っています。また、
市政情報の提供も行っていま
す。

ファミリー・サポート
・センター説明会

ファミリー・サポート・セ
ンターでは、地域の中で子ど
もを預けたい方(ファミリー
会員)、子どもを預かる方(サ
ポート会員)からなる会員同
士の相互援助活動を行ってい
ます。ファミリー会員を希望
する方は説明会に出席してく
ださい。出席する方は、ファ
ミリー・サポート・センター
事務局(☎☎38・4121)へ申
し込んでください。

説明会日程 4月2日
(水)午前10時から・イング
ビル3階会議室 4月19日
(土)午前10時から・保谷庁
舎2階会議室

入会登録に必要なもの 保
護者の顔写真(縦3センチ×
横2.5センチ)1枚
子育て支援課(☎☎内線1521)

就学援助費

対象 小・中学生
の教育費にお困り
の2家庭

援助の内容 学用品費・
通学用品費：国で定めた額
新入学児童・生徒学用品費
：国で定めた額 修学旅行
費、移動教室費、校外活動費
給食費 卒業記念品代
医療
アルバムや文集代

4月13日(日)は投票日です

(午前7時～午後8時)
首都の顔、私が決める この一票

不在者投票
期間 4月12日(土)まで 毎日午前8時30
分～午後8時(土・日曜日同じ)
ところ 田無行舎2階203会議室、保谷東分庁
舎地下第1会議室A
いずれの不在者投票所でも投票できます。
選挙管理委員会事務局(☎☎内線2812)

市役所内の銀行(派
出所)窓口の開設
時間が変わります

3月15日号の市報でもお知
らせたとおり、4月1日か
ら、田無行舎、保谷庁舎内の
市指定金融機関、市指定代理
金融機関派出所の開設時間が
変わります。これらの派出所
(月) 土・日曜日を除く

受付場所 保谷庁舎3階学
務課(受付期間中は、田無行
舎1階102会議室に臨時受付窓
口を設けます)

添付書類 給与収入のみの
方：平成14年分源泉徴収票
自営収入のみの方：確定申
告書と収支内訳書 その他
の収入の方：昨年得た収入が
証明できるもの アパート
等に居住している方：家賃の
契約書共益費、雑費を除く昨
年12月の本家賃額がわかるも
の(前年度に引き続き援助
を希望される方も再度申請を
学務課(☎☎内線2621・2623)

固定資産税の縦覧制度が
変わりました

地方税法の一部改正に伴
い、平成15年度から縦覧制度
が変更されました。
これまでの「固定資産税名
寄台帳」の閲覧をそのまま継
続したうえで、新たに、土地
価格等縦覧帳簿(および、家屋
価格等縦覧帳簿)以下、縦覧
帳簿)が縦覧できるようにな
りました。

この「縦覧帳簿」は、西東
京市内に土地・家屋を所有す
る納税者であれば、縦覧期間
に限り、申請により自由に見
ることが出来ます。これによ
り、他人の所有する土地や家
屋の評価額と自分のものとを
比較することが可能になり、
自分の所有する土地や家屋の
評価額が適正であるか確認す
る参考となります。

市税等の口座振替について

便利な口座振替をご利用ください
市民税・都民税(個人)、固定資産税・都市計画税、軽自
動車税、国民健康保険料、介護保険料の納税・納付には、便
利な預貯金口座からの口座振替・自動払込のご利用をお勧め
します。申し込みは、預貯金通帳・届出印・納入通知書等
ご持参のうえ、西東京市公金取扱店窓口で振替開始日の45日
前までにお願います。

例：固定資産税第1期分から振替開始のときは、4月15日
ごろまでにお申し込みください。

納税・納付義務者が変わったときは：
相続・贈与等により固定資産税・都市計画税の納税義務者
が変更になった場合や、世帯主が変更になり国民健康保険料
の納付義務者が変更になった場合には、口座振替が継続でき
ません。お手数ですが、改めてお申し込みをお願いします。

「口座振替済みのお知らせ」を廃止します
口座振替ご利用の方へ送付していましたが、口座振替済みの
お知らせを、平成15年度分から廃止することになりました。
今後、振替済みの確認は、お手数ですが、お手元の預貯金通
帳をお願いします。

納税課(☎☎内線1354)、保険年金課(☎☎内線1481)、介護保
険課(☎☎内線2322)

固定資産税の縦覧制度が変わりました

地方税法の一部改正に伴
い、平成15年度から縦覧制度
が変更されました。
これまでの「固定資産税名
寄台帳」の閲覧をそのまま継
続したうえで、新たに、土地
価格等縦覧帳簿(および、家屋
価格等縦覧帳簿)以下、縦覧
帳簿)が縦覧できるようにな
りました。

この「縦覧帳簿」は、西東
京市内に土地・家屋を所有す
る納税者であれば、縦覧期間
に限り、申請により自由に見
ることが出来ます。これによ
り、他人の所有する土地や家
屋の評価額と自分のものとを
比較することが可能になり、
自分の所有する土地や家屋の
評価額が適正であるか確認す
る参考となります。

縦覧期間 4月1日(火)
～6月2日(月)の午前8時
30分～午後5時 土・日曜
祝日を除く
縦覧場所 田無行舎4階資
産課窓口(保谷庁舎では
「固定資産税名寄台帳」の写
しのみ発行)

縦覧できる方 西東京市
内の土地・家屋の固定資産税
の納税者
の同居親族の
方
の委任を受けた方
土地のみを所有する方は、
土地価格等縦覧帳簿」のみ
縦覧、家屋のみを所有する方
は「家屋価格等縦覧帳簿」の
みの縦覧となります。

縦覧期間 4月1日(火)
～6月2日(月)の午前8時
30分～午後5時 土・日曜
祝日を除く
縦覧場所 田無行舎4階資
産課窓口(保谷庁舎では
「固定資産税名寄台帳」の写
しのみ発行)

縦覧できる方 西東京市
内の土地・家屋の固定資産税
の納税者
の同居親族の
方
の委任を受けた方
土地のみを所有する方は、
土地価格等縦覧帳簿」のみ
縦覧、家屋のみを所有する方
は「家屋価格等縦覧帳簿」の
みの縦覧となります。

縦覧期間 4月1日(火)
～6月2日(月)の午前8時
30分～午後5時 土・日曜
祝日を除く
縦覧場所 田無行舎4階資
産課窓口(保谷庁舎では
「固定資産税名寄台帳」の写
しのみ発行)

縦覧期間 4月1日(火)
～6月2日(月)の午前8時
30分～午後5時 土・日曜
祝日を除く
縦覧場所 田無行舎4階資
産課窓口(保谷庁舎では
「固定資産税名寄台帳」の写
しのみ発行)

縦覧できる方 西東京市
内の土地・家屋の固定資産税
の納税者
の同居親族の
方
の委任を受けた方
土地のみを所有する方は、
土地価格等縦覧帳簿」のみ
縦覧、家屋のみを所有する方
は「家屋価格等縦覧帳簿」の
みの縦覧となります。

縦覧期間 4月1日(火)
～6月2日(月)の午前8時
30分～午後5時 土・日曜
祝日を除く
縦覧場所 田無行舎4階資
産課窓口(保谷庁舎では
「固定資産税名寄台帳」の写
しのみ発行)